令 和 ８ 年 度
公益財団法人するが企画観光局　嘱託職員募集要項

次のとおり、（公財）するが企画観光局嘱託職員を募集します。

1　職種区分、採用予定人員及び勤務場所、業務内容

職種区分	採用予定人員	勤務場所	業務内容
嘱託職員	１名	静岡事務所	観光振興に関する事業 および一般事務

2　採 用 予 定　　令和９年１月１日

3　応 募 資 格

次の（１）から（５）までの要件を満たす人

（１）　普通免許（ＡＴ限定可）を有する人

（２）　Excel、Word、PowerPoint の操作等、一般的な PC スキルを有する人

（３）　外国籍（日本国籍を有しない人）の場合は、在留期間が無期の人、または期間がある場合は更新することができ、長期的に勤務可能な人
ただし、日本語能力試験Ｎ１またはこれと同程度の能力がある人

（４）　成年被後見人又は被保佐人ではないこと

（５）　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人でないこと

4　選考方法

①書類選考

提出いただいた必要書類により書類審査を行い、応募者に対して書類選考の合否を通知します。

②個人面談・適性検査

試 験 日：令和８年１２月５日

5　提出書類

（１）履歴書（当財団指定用紙）

※履歴書は、当財団ホームページ(https://www.visit-shizuoka.com)より、ダウンロードしてください。

（注）

・提出書類は返却致しませんので、ご了承下さい。

・提出いただいた個人情報は、当財団による採用に係る業務においてのみ利用します。

6　申込方法

（１）申込受付期限　令和８年１１月２４日（火）午後１２時厳守
（郵送の場合は、申込受付期限必着のこと。持参の場合は土・日・祝日を除く。）

（２）申　込　先　　〒420-0837 静岡市葵区日出町１番地の２
ＴＯＫＡＩ日出町ビル９階
公益財団法人するが企画観光局

7　給与その他の労働条件

（１）雇用期間　　令和９年１月１日から令和９年３月３１日まで
※更新の可能性あり
最大更新回数：３回
最　長　期　間：令和１２年３月３１日まで

（２）更新基準　　・契約期間満了時の業務量
・従事している業務の進捗状況
・勤務成績及び態度
・業務遂行能力
・財団の経営状況

（３）給料（月額）　　１９７，７００円（令和８年度実績）

（４）諸　手　当　　別途、地域手当、通勤手当、期末手当、時間外勤務手当あり。
支給に関しては当財団規程による。

（５）福利厚生　　健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入

（６）勤務時間　　午前８時３０分から午後５時１５分（うち休憩１時間）

（７）勤　務　日　　月曜日から金曜日（ただし休日出勤もあり）

（８）休　　日　　土日祝及び年末年始（１２月２９日から１月３日）

（９）就業場所の変更の範囲　　静岡事務所及び清水事務所

（１０）従事すべき業務の変更の範囲　　なし

その他の労働条件については、当財団規程による。

8　問い合わせ

〒420-0837　静岡市葵区日出町１番地の２　ＴＯＫＡＩ日出町ビル９階
公益財団法人するが企画観光局
担当：　総務部　山本・久田
TEL：　０５４－２５４－２２１２　ＦＡＸ　０５４－２０５－３６３９
URL：　https://www.visit-shizuoka.com
E-mail：　soumu@suruga-mtb.or.jp